目標値設定状況一覧表（北海道廃棄物処理計画（第5次））

「基本計画」の指標・目標

番号	区分			現計画 策定時(H27)	現計画 目標(R1)	現計画 現状(H29)	第5次計画 目標(R6)	第5次計画 考え方
	3-1適正処理							
	(1)排出抑制							
①		排出量	一般廃棄物	1,940千ｔ	1,800千ｔ	1,870千t	1,700千ｔ以下	現状から約10%削減を目指す
②		排出量	一般廃棄物 1人1日当たり排出量	984g/人・日	940g/人・日以下	961g/人・日	900g/人・日以下	現状から約5%削減を目指す。 国の目標：850グラム/人・日以下（R7　第4次循環計画）
③		排出量	一般廃棄物 1人1日当たり家庭から排出するごみの量	678g/人・日	590g/人・日以下	598g/人・日	550g/人・日以下	現状から約5%削減を目指す。 国の目標：440ｇ/人・日以下(R7　第4次循環計画)
④		排出量	産業廃棄物	37,332千t	39,000千t以下	38,741千t	37,500千t以下	「北海道産業廃棄物処理状況調査」の予測値より設定
⑤		排出量	産業廃棄物(動物のふん尿除	17,892千t	18,000千t以下	19,234千t	18,000千t以下	
	(2)適正な循環的利用							
⑥		リサイクル率・再生利用率	一般廃棄物	24.3%	30%以上	24.3%	30%以上	現状(H29)と道内各市の目標値等の設定状況等を踏まえ設定。
⑦		リサイクル率・再生利用率	産業廃棄物	56.0%	57%以上	55.5%	57%以上	ふん尿とふん尿以外にわけて、算出したうえ、合算する。 ・ふん尿 減量化後の再生利用率は99.8%に達し、これ以上の増は困難なため、現状どおりとする。 ・ふん尿を除いたもの R6予測値を基に現状プラス1ポイント程度と増と設定
⑧		リサイクル率・再生利用率	産業廃棄物(動物のふん尿除く)	36.0%	36%以上	36.3%	38.5%以上	R6予測値を基に現状プラス1ポイント程度と増と設定
	(3)適正処分の確保							
⑨		最終処分量	一般廃棄物	350千t	290千t以下	320千t	250千t以下	直近の最終処分率の推移から設定。
⑩		最終処分量	産業廃棄物	709千t	570千t以下	679千t	570千t以下	「北海道産業廃棄物処理状況調査」のR6排出量予測値を基に設定
⑪		廃棄物系バイオマス利活用率		90.2%(H27)	炭素換算で88%以上	89.8%（H28）	炭素換算で90%以上 （R4）	北海道バイオマス活用推進計画の目標値
	5一般廃棄物の処理							
⑫	1	排出抑制	一般廃棄物排出量	1,940千ｔ	1,800千ｔ	1,870千t	1,700千ｔ以下	略
⑬	1	排出抑制	一般廃棄物 1人1日当たり排出量	984g/人・日	940g/人・日以下	961g/人・日	900g/人・日以下	略
⑭	1	排出抑制	一般廃棄物 1人1日当たり家庭から排出するごみの量	678g/人・日	590g/人・日以下	598g/人・日	550g/人・日以下	略
⑮	2	適正な循環的利用	一般廃棄物リサイクル率	24.3%	30%以上	24.3%	30%以上	略
⑯	2	適正な循環的利用	一般廃棄物（生ごみ利活用率）	9.6%	28%以上	11.0%（H28）	28%以上	北海道バイオマス活用推進計画の目標値
⑰	2	適正な循環的利用	生ごみ分別（利活用）市町村数	90市町村	90市町村	90市町村	115市町村	現状を踏まえ、さらに働きかけを行う。
⑱	2	適正な循環的利用	容器包装リサイクル法に基づく分別収集取組市町村数	別紙のとおり	全市町村(全品目)	別紙のとおり	全市町村(全品目)	全市町村(179市町村)
⑲	3	適正処分の確保	一般廃棄物最終処分量	350千t	290千t以下	320千t	250千t	略
⑳	3	適正処分の確保	ダイオキシン類排出量（焼却）	1g-TEQ/年	1g-TEQ/年以下	1g-TEQ/年	現状以下	
㉑	3	適正処分の確保	最終処分場(一廃）残余年数	18.9年	20年程度	19.8年	20年程度	国の「廃棄物処理施設整備計画」の目標を参考に設定。

目標値設定状況一覧表（北海道廃棄物処理計画（第5次））

「基本計画」の指標・目標

番号	区分			現計画 策定時(H27)	現計画 目標(R1)	現計画 現状(H29)	第5次計画 目標(R6)	第5次計画 考え方
	6産業廃棄物の処理							
	1　業種別							
㉒		(1) 農業	動物のふん尿（減量化後再生利用率）	100%	100.0%	100.0%	100%	現状以上
㉓			農業用廃プラ類の再生利用率	80%	100.0%	84.0%	100%	「北海道農業・農村ビジョン２１」の目標を踏まえて設定。
㉔		(2) 建設業	建設工事等（再生利用率）	90.0%	91%以上	87.8%	90%以上	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉕			建設工事等（最終処分率）	7.0%	6%以下	7.2%	6%以下	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉖		(3) 電気・水道業	ばいじん（※電気・水道業　再生利用率）	98.5%	99%以上	93.1%	95%以上	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉗			ばいじん（最終処分率）	1.5%	1%以下	6.9%	５%以下	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉘			下水汚泥（減量化後再生利用率）	83.0%	85%以上	91.0%	85%以上	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉙		(4) 食料品関連産業	汚泥（※食料品関連　再生利用率）	64.0%	75%以上	76.0%	85%以上	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉚			汚泥（※食料品関連　最終処分率）	36.0%	25%以下	24.0%	15%以下	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉛		(5) パルプ・紙製造業	汚泥（※紙パ減量化後再生利用率）	98.0%	98%以上	92.0%	95%以上	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉜			汚泥（※紙パ減量化後最終処分率）	2.0%	2%以下	8.0%	5%以下	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㉝		(6) 水産業	動植物性残さ（※水産食料品製造業　再生利用率）	97.9%	98%以上	98.3%	98%以上	現状以上
㉞			動植物性残さ（※水産食料品製造業　最終処分率）	1.1%	0.4%以下	0.9%	0.9%以下	現状以下
	2　その他の産業廃棄物							
㉟		(1) その他	その他の産業廃棄物の全体（再生利用率）	21.0%	23%以上	28.0%	30%以上	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
㊱			その他の産業廃棄物の全体（最終処分率）	5.0%	4%以下	4.0%	3%以下	直近のトレンドを基に、施策による効果を見込み算出。
			燃え殻（再生利用率）	95.0%	セメント原料、路盤材・骨材原材料等として再生利用に努める	93.0%	セメント原料、路盤材・骨材原材料等として再生利用に努める	
			燃え殻（最終処分率）	5.0%		7.0%		
			有機性汚泥（再生利用率）	8.0%	飼肥料、土壌改良材、バイオマス原料等として再生利用に努める	9.0%	飼肥料、土壌改良材、バイオマス原料等として再生利用に努める	
			有機性汚泥（最終処分率）	1.0%		1.0%		
			無機性汚泥（再生利用率）	30.0%	セメント原料、路盤材・骨材原材料等として再生利用に努める	20.0%	セメント原料、土木資材等として再生利用に努める	
			無機性汚泥（最終処分率）	26.0%		12.0%		
			廃油（再生利用率）	42.0%	燃料、再生油等として再生利用につとめる	46.0%	燃料、再生油等として再生利用につとめる	
			廃油（最終処分率）	3.0%		8.0%		
			廃酸（再生利用率）	51.0%	精錬又は金属回収等により、再生利用に努める	57.0%	飼料等としての、再生利用に努める	
			廃酸（最終処分率）	3.0%		2.0%		
			廃アルカリ（再生利用率）	26.0%	精錬又は金属回収等により、再生利用に努める	13.0%	樹脂原料等としての再生利用に努める	
			廃アルカリ（最終処分率）	14.0%		7.0%		
			廃プラスチック類（再生利用率）	59.0%	セメント原料、プラスチック原料、燃料等として再生利用に努める	52.0%	セメント原料、プラスチック原料、燃料等として再生利用に努める	
			廃プラスチック類（最終処分率）	29.0%		29.0%		
			紙くず（再生利用率）	56.0%	製紙原材料や燃料等として再生利用に努める	97.0%	製紙原材料や燃料等として再生利用に努める	
			紙くず（最終処分率）	14.0%		2.0%		
			木くず（再生利用率）	90.0%	製紙・建設資材や敷料、燃料等として再生利用に努める	89.0%	敷料、建設資材や製紙原料、燃料等として再生利用に努める	
			木くず（最終処分率）	6.0%		7.0%		
			繊維くず（再生利用率）	55.0%	ウエス等として再生利用に努める	20.0%	ウエス等として再生利用に努める	
			繊維くず（最終処分率）	35.0%		72.0%		
			金属くず（再生利用率）	90.0%	金属原料等として再生利用に努める。	76.0%	金属原料等として再生利用に努める	
			金属くず（最終処分率）	8.0%		23.0%		
			ガラス・コンクリート・陶磁器くず（再生利用率）	65.0%	ガラスや建設資材原料等として再生利用に努める	82.0%	ガラスや建設資材原料等として再生利用に努める	
			ガラス・コンクリート・陶磁器くず（最終処分率）	29.0%		17.0%		
			鉱さい（再生利用率）	76.0%	路盤材・建設骨材としての利用に加え、新たな再生利用の開発に努める	98.0%	路盤材・建設骨材としての利用に加え、新たな再生利用の開発に努める	
			鉱さい（最終処分率）	24.0%		2.0%		
		(2) 廃棄物処理法以外の廃棄物			個別法に基づき、事業者が適正に処理		個別法に基づき、事業者が適正に処	

目標値設定状況一覧表（北海道廃棄物処理計画（第5次））

「基本計画」の指標・目標

番号	区分			現計画 策定時(H27)	現計画 目標(R1)	現計画 現状(H29)	第5次計画 目標(R6)	第5次計画 考え方
	3 特別管理産業廃棄物							
㊲			全ての特別管理産業廃棄物		適正処理		全ての特別管理産業廃棄物等の適正	
	4 処理施設整備							
㊳			最終処分場(産廃) 残余年数	13.5年	必要最終処分量の10年程度	13.4年	必要最終処分量の10年程度	
㊴			焼却施設処理能力	286.5%	必要な処理能力を確保	259.9%	必要な処理能力を確保	
	7重点							
㊵	1バイオマスの利活用		廃棄物系バイオマス利活用率（排出量ベース）	90.2%	炭素換算で88%以上	89.8%（H28）	炭素換算で90%以上（R4）	略
	2その他							
㊶	(1)PCB		PCB廃棄物の紛失・不適正処理の防止		トランス等　98% 安定器等　83%	・変圧器　89% ・コンデンサー90% ・安定器等　37%	全てのＰＣＢ廃棄物の適正保管と適正処理	引き続き適正処理の確保を目指す。
㊷			PCB廃棄物処理	99%（H24）	99%以上	トランス・コンデンサ　93.3% 安定器等 51.7%	トランス・コンデンサ　100% 安定器等　100%	「ＰＣＢ廃棄物処理基本計画」の目標値
㊸	(2)使用済自動車		使用済自動車の不適正な長期保管	495台（H25末）	ゼロ	489台（H29末）	ゼロ	引き続き適正処理の確保を目指す。
㊹	(3)アスベスト		アスベストの不適正処理発生件数		ゼロ		全てのアスベスト廃棄物の適正処理	引き続き適正処理の確保を目指す。
㊺	(4)感染性廃棄物		全ての感染性廃棄物の適正処理		全て適正処理		全ての感染性廃棄物の適正処理	引き続き適正処理の確保を目指す。
	8その他の方針							
㊻	1優良事業者の育成		廃棄物処理法に定める優良認定された事業者数	25者(H25)	200者	54者(H30)	200者	現状を踏まえ、H26目標値を継続。
㊼	2不法投棄防止対策		大規模不法投棄事案（投棄量100ｔ超）発生件数	3件（H24）	ゼロ	１件（H29）	ゼロ	引き続き適正処理の確保を目指す。
㊽			不法投棄等残存件数	48件　（H24末）	減少	61件（H29末）	減少	発覚から時間がたっている案件については、行為者等に着実に現状回復を進めさせるとともに、新規事案については速やかに対応し、原状回復をさせることで、長期化を避ける。
㊾			不法投棄等残存量	186千トン（H24末）	減少	182千トン（H29末）	減少	現状より削減を目指す。
㊿	3道外産廃		道外廃棄物の不正処理件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ	全ての道外産業廃棄物（道内搬入分）の適正処理	引き続き適正処理の確保を目指す。